

令和2年度(令和3年度実施)林業経営体強化対策事業  
「木材輸出促進素材」紹介動画

# 貿易実務の基礎 ＜第3部＞

## HSコード、関税、トラブル解決

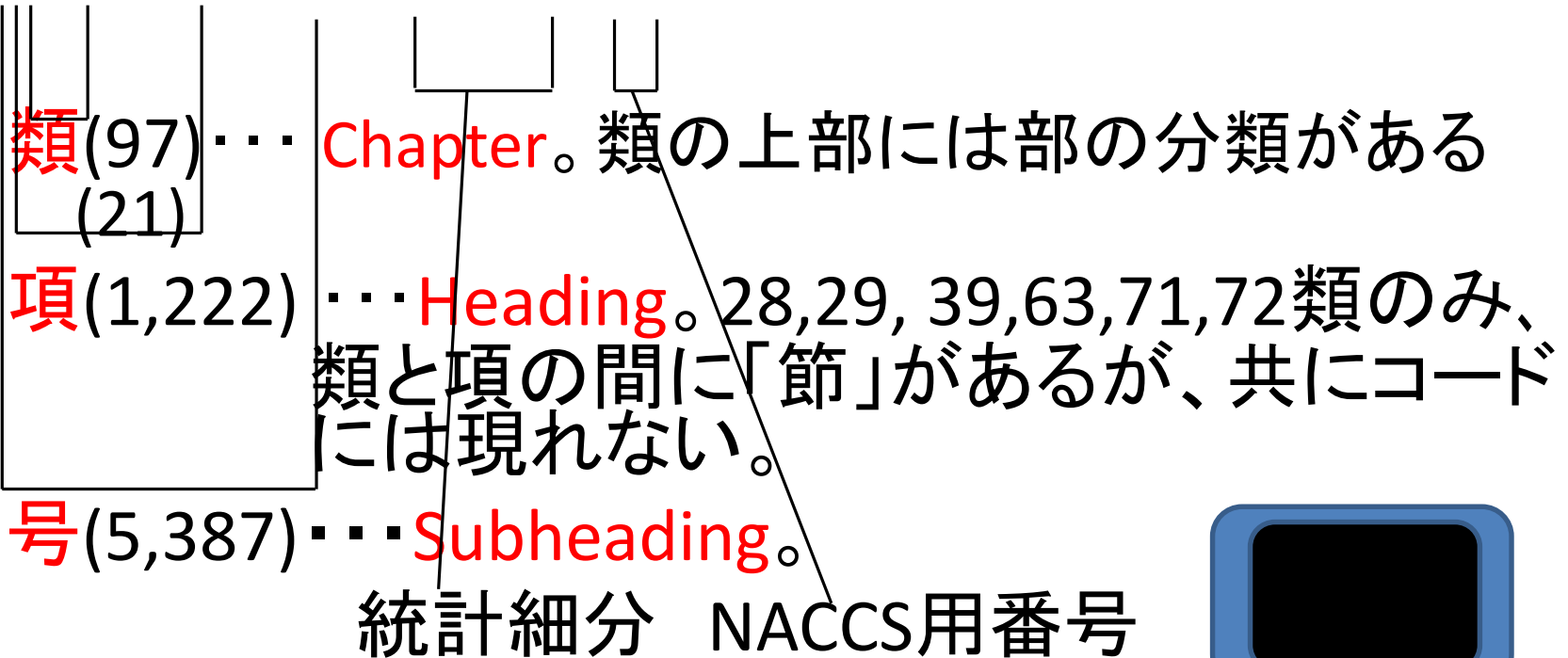
日本貿易振興機構(ジェトロ)  
お客様サポート部 貿易投資相談課  
石川雅啓

# 1. HSコード

## HSコードの例

8517.13-000. †

スマートフォン(HS2022)の  
HSコード



HSコードの上6桁が世界共通

## 2. HSコード 全97類

1類	生きている動物	26類	鉱石、スラグ、灰	51類	羊毛、獣毛、馬毛	76類	アルミニウム、その製品
2類	食肉	27類	鉱物性燃料	52類	綿、綿織物	78類	鉛、その製品
3類	魚介類	28類	無機化学品	53類	その他の紡織用繊維	79類	亜鉛、その製品
4類	酪農品	29類	有機化学品	54類	人造繊維の長繊維	80類	すず、その製品
5類	動物性生産品	30類	医療用品	55類	人造繊維の短繊維	81類	その他の卑金属
6類	樹木、茎、根、花	31類	肥料	56類	ウオッディング、フェルト	82類	工具、道具、刃物
7類	野菜	32類	染料、顔料	57類	じゅうたん、床用敷物	83類	各種の非金属製品
8類	果実、ナット	33類	精油、化粧品	58類	特殊織物、レース	84類	ボイラー、機械類
9類	コーヒー、茶	34類	せっけん、洗剤、ろうそく	59類	塗布・被覆繊維製品	85類	電気製品、AV機器
10類	穀物	35類	たんぱく系物質、酵素	60類	メリヤス・クロセ編物	86類	鉄道用車両
11類	穀粉、でん粉	36類	火薬類、マッチ	61類	編物衣類、付属品	87類	自動車、二輪車
12類	採油用の種、果実	37類	写真・映画用材料	62類	布帛衣類、付属品	88類	航空機、宇宙飛行体
13類	植物性樹脂、エキス	38類	各種化学工業生産品	63類	その他の衣類、中古衣類	89類	船舶、浮き構造物
14類	植物性組者	39類	プラスチック、その製品	64類	履物、その部分品	90類	光学、測定・医療機器
15類	動植物性油脂	40類	ゴム、その製品	65類	帽子、その部分品	91類	時計、その部分品
16類	肉、魚の調製品	41類	原皮、革	66類	傘、つえ、ステッキ	92類	楽器、その部分品
17類	糖類、砂糖菓子	42類	革製品、バッグ	67類	羽毛製品、造花	93類	武器、鉄砲弾、部分品
18類	ココア、その調整品	43類	毛皮、人造毛皮	68類	石、プラスター、セメント	94類	家具、寝具、クッション
19類	穀物、でん粉調製品	44類	木材、その製品、木炭	69類	陶磁製品	95類	玩具、遊戯・運動用具
20類	野菜、果実の調製品	45類	コルク、その製品	70類	ガラス、その製品	96類	雑品
21類	各種の調製品	46類	わら、組物材料、かご	71類	真珠、貴石、貴金属	97類	美術・収集品、こつとう
22類	飲料、アルコール	47類	木材パルプ、古紙	72類	鉄鋼		
23類	食品残留物、くず	48類	紙、板紙、紙製品	73類	鉄鋼製品		
24類	たばこ、たばこ代用品	49類	書籍、新聞、絵画	74類	銅、その製品		
25類	塩、硫黄、土石類、石灰	50類	絹、絹織物	75類	ニッケル、その製品		

# 3. HSコード2022

HS条約締約国や国際機関から以下のような提案・要請を受け改正された**HS2022年版**が**2022年1月1日に発効した**。

1. **国際機関や条約事務局からの提案**(国連食糧機関(FAO)による昆虫食、木材の分類明確化、バーゼル条約事務局による電気電子機器のくず85.49など)
2. **国際貿易の態様の変化によるもの**(ヨーグルトの範囲拡大、炭素繊維の分類明確化、貿易量僅少による削除(留守番電話、一眼レフカメラ等))
3. **新規商品の出現による新設**(加熱式・電子たばこ24.04、3Dプリンター84.85、スマートフォン8517.13、フラットパネルディスプレイモジュール85.24、ドローン88.06等)
4. **技術革新を踏まえた分類明確化**(耐火セラミック、ガラス繊維、発光ダイオード(LED)、半導体デバイス、電離放射線関連機器等)

## 4. 関税その他の輸入税

- 一般に**輸入税 (Import Duties)**とは輸入通関時に課される**関税 (Customs Duties)**のほか、付加価値税(日本の場合は消費税)等輸入時に税関で徴収されるすべての税金を指す。
- 日本で徴収される関税以外の輸入税は、**消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、地方揮発油税、石油ガス税、石油石炭税**の7税で、これらを総称して「**内国消費税**」という。
- 「輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律(**輸徴法**)」でその徴収・納税方法が規定されている。
- このうち消費税以外の6税は特定の品目のみに課税される**目的税**であり、これら6税のことを「**消費税以外の内国消費税**」という。
- 外国では、教育税、物品税、奢侈税などがある。

## 5. 課税価格

- 世界は第二次世界大戦後、世界平和を目指して自由貿易のための関税引き下げの努力を行ってきた。
- しかしただ関税率だけを引き下げてもその母数となる価格(課税価格)の算定が国によって異なると結果的に関税の引下げにならないことがある。
- このため「1994年の関税及び貿易に関する一般協定第7条の実施に関する協定」(**GATT/WTO関税評価協定**)があり、WTO加盟国はこれに従って課税価格を算定しなければならない。
- 日本では、このGATT/WTO関税評価協定関税定率法第4条～第4条の9に従って課税価格が定められている。
- 見本品や贈答品等無償の貨物についても評価額を算定して申告する(“**No Commercial Value, value for Customs Use Only**”と記載)。
- 海外からアンダーバリューを求められたら関税法111条を持ち出す(虚偽の輸出申告で5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金)

# 6. 関税率の調べ方

## 1. 日本の関税

実行関税率表(日本関税協会)又は以下の税関ウェブサイトで最新情報を確認。

税関ウェブサイト「実行関税率表」<http://www.customs.go.jp/tariff/index.htm>

## 2. 世界の関税

ジェトロ世界各国の関税率(World Tariff)

<https://www.jetro.go.jp/theme/export/tariff/>

関税率を確認するためには、事前に対象品目の**関税番号(HSコード、上6桁が世界共通)**を税関で確認しておく必要がある。

東京税関相談官室:03-3529-0700

税関ウェブサイト 税関相談官制度について

[http://www.customs.go.jp/tetsuzuki/c-answer/sonota/9301\\_jr.htm](http://www.customs.go.jp/tetsuzuki/c-answer/sonota/9301_jr.htm)

# 7. 紛争(トラブル・クレーム)解決(1)

## クレームの発生と解決策に向けての準備

- 貿易取引等の国際商取引では、さまざまなトラブルや金銭の伴う損害賠償を求めるクレームが発生することがある。
- 実際のトラブルやクレーム解決の状況により、2つ以上の方法を組み合わせ、有利な解決を図ることも考慮する。
- 契約の相手方へのクレーム(貿易クレーム)や船会社・保険会社等へのクレーム(運送クレーム)の請求は、いずれも客観性や合理的裏付けのあるものでなければならない。
- 必要に応じ、立証のための証拠書類として公正な第三者の鑑定人(Surveyor)が発行する鑑定書(Survey Report)を用いる必要がある。



# 7. 紛争(トラブル・クレーム)解決(2)

## ①和解

**和解(Compromise)**は、一般的な解決方法で、国際取引におけるほとんどのクレームはこの方法で解決されている。注文書、売買契約書や契約前後の各種通信記録、関係情報を参照し、当事者同士で真摯に話し合いを行い、なるべく短い期間で賠償方法やその額等を取り決めることが重要。

## ②あっせん(斡旋)

**あっせん(Conciliation)**は、当事者間の話し合いによる解決の見込みがたたない場合に、当事者の一方又は双方から解決のための協力を第三者の専門家あるいは専門機関に依頼し、第三者が双方の主張と問題点を明らかにして、両者と話し合いを進めながらお互いに譲歩させて自主的に解決に導く方法。

# 7. 紛争(トラブル・クレーム)解決(3)

## ③調停

- **調停(Mediation)**は、紛争当事者間による調停付託の合意に基づき、当事者が選定した**調停人**が双方の主張を聞き、提出された関係書類を調べたうえで調停案(妥当な解決案)を提示。
- 調停による解決を行うためには両当事者による調停の合意が必要
- 現実の交渉においては調停の場所や調停人の選定によっては利害が相反するため、多くの場合クレーム発生後の合意は困難。
- また、調停が合意され、調停案が出されても法的強制力がないため、当事者はその調停案に不服であれば調停を受け入れる義務はなく、拒否することができる。
- したがって、調停では最終的な解決に至らない場合がある。
- **2020年9月12日、46カ国が調印したシンガポール調停条約発効**

# 7. 紛争(トラブル・クレーム)解決(4)

## ④ 仲裁

- **仲裁 (Arbitration)** は、紛争当事者の仲裁付託合意に基づいて行われるもので、当事者により選任された仲裁人が仲裁判断を下す。
- 両当事者は仲裁判断を受け入れる**法的義務**がある。
- 仲裁付託合意は次のいずれかの方法による。
  - (i) 契約条項にあらかじめ「紛争が生じたときは仲裁により最終的に解決する」旨の「仲裁条項」を設け同条項に、**仲裁地**、**仲裁機関**、**仲裁規則**の3つの事項について取り決める。
  - (ii) 契約に仲裁条項がないまま紛争が発生した場合は、当事者がその紛争を仲裁により解決するという「仲裁付託契約」を締結する。  
(ただし紛争が起こった後のこのような追加契約は極めて困難)

# 7. 紛争(トラブル・クレーム)解決(5)

## ⑤ 訴訟

- 外国との取引による商事紛争が、和解、あっせん、調停、仲裁のいずれの方法によっても解決できない場合は、**訴訟(Lawsuit)**に持ち込むことになる。
- しかし、国際商取引から生ずる紛争を訴訟で解決するための国際的裁判所は存在しない。
- オランダ・ハーグに国際司法裁判所があるが、ここでは国家間の紛争(例えば領土紛争等)を取り扱い、企業間の商事紛争は取り扱わない。
- したがって国際的紛争であっても、国内の訴訟と同様に自国の裁判所に訴訟を提起するか、又は相手国の裁判所に提訴するか、いずれかによることとなる。

# ジェットロ・メンバーズのご案内



輸出・海外進出に取り組む企業様へ

入会募集中!

## JETRO MEMBERS

ジェットロの有料会員制度「ジェットロ・メンバーズ」。会員様向けの限定特典を多数ご用意しています。信頼できるサービスとタイムリーな情報で、貴社の海外ビジネスをジェットロがバックアップします。ジェットロのサービスを有効かつ総合的に使って、海外ビジネスを成功させましょう！

**★入会の決め手の3つのポイント！**

**メンバーズ限定のWEB講座**  
 配信 **どこでも何度でも** 見られる  
 パソコン・スマホで視聴可能 受講料無料で人数制限なし！

ジェットロ駐在員による  
**オンライン・ブリーフィング**  
 現地一般経済事情やビジネス環境について、**70拠点以上**の  
 ジェットロの海外事務所と**オンライン面談**が受けられます。

**ワンランク上の情報収集**  
 海外50カ国以上からのビジネス情報を毎日メールで配信。  
 その他 **マイページ**設定や**海外ミニ調査**にもメンバーズ特典あり！

**新規入会特典!**  
 一般価格から  
**約30%引き**

**ジェットロのe-ラーニング講座**  
 「ジェットロ・メンバーズ」に入会すると、  
 新規ジェットロメンバーズ様限定で、会員1口につき10講座まで、一般受講料から約3割引(会員価格から2割引)でご受講いただけます。  
 この機会にぜひお試しください！

**貿易実務シリーズ**  
 「応用編」「基礎編」「英文契約編」  
 「中国輸出ビジネス編」

ジェットロ・メンバーズへのお申込み

このような方におすすめ：  
 ・海外に販路拡大したい方  
 ・海外に拠点を設けたい方  
 ・最新の海外ビジネス情報を収集したい方

入会条件：  
 日本にある企業、団体、研究機関、個人など

年会費：  
 77,000円(税込)

問い合わせ：  
 日本貿易振興機構(ジェットロ)  
 メンバー・サービスデスク  
 TEL 03-3582-5176  
 Email jmember@jetro.go.jp

メンバーズ  
 入会受付中



詳しくはこちらをご覧ください ▼

0021049



日本貿易振興機構(ジェットロ)



## 海外ビジネスを成功に導くジェットロのサービス

JM限定・JM特典にはジェットロ・メンバーズの特典があります。詳しくは頁面をご覧ください。

### 情報を集める

▼ジェットロ・ビジネス短編 JM限定  
 世界主要国・地域別の政治・経済に関する制度、統計、市場動向などの速報記事を毎日メールで配信します。

▼ジェットロ地域・分析レポート JM限定  
 世界主要国・地域のビジネス・経済動向に解説・分析を交えた記事を毎週メールで配信します。

▼ジェットロ世界貿易投資報告(年刊) JM特典  
 世界主要国・地域の経済・貿易・直接投資動向を豊富なデータをを用いて解説します。

▼ジェットロ貿易ハンドブック(年刊) JM特典  
 貿易実務の基礎、貿易実務用語、国際ビジネス関連機関の連絡先など、貿易実務に役立つ情報を収録。

▼有料セミナー JM特典  
 国際ビジネスに役立つテーマ、最新のビジネス情報、ホットな話題、タイムリーなテーマをお届けします。

▼WEBセミナー JM特典  
 国際ビジネス情報に関するセミナーをライブ/オンデマンドで配信します。

▼海外ブリーフィングサービス(無料)  
 ジェットロ海外事務所の駐在員・専門家が、現地の一般経済事情、ビジネス環境等について情報を提供します。

▼オンライン・ブリーフィングサービス(無料) JM特典  
 海外へ遠征せずに、ジェットロ海外駐在員・専門家とオンラインで面談できます。

▼マイページ(無料) JM特典  
 ご自身の興味に沿ったジェットロウェブサイトの最新情報をメールで定期的にお届け、イベント情報は会員のみ。

▼国際ビジネス情報番組「世界は今」(無料)  
 国際ビジネスに役立つ情報をインターネットを通じ、10分間でお届けします。  
<https://www.jetro.go.jp/tv/>

▼国・地域別情報(無料)  
 ジェットロが海外のネットワークを駆使して収集した各国のビジネス情報をウェブサイトで提供しています。  
<http://www.jetro.go.jp/world/>  
 新情報を定期的にご届けします。  
<http://www.jetro.go.jp/mail/list>

▼ジェットロの使い方ガイドンス(無料)  
 ジェットロが提供する各種サービスの活用方法について情報源やサービスをわかりやすく動画でご紹介いたします！

★動画でレクチャー「ジェットロの使い方ガイドンス」  
<https://www.jetro.go.jp/members/584df9ad06a9589.html>



### 相談する

▼貿易・投資の相談サービス(無料)  
 輸出を始めたばかり、海外取引を拡大したい、新たな販路を開拓したいなど、国際ビジネスの様々なシーンで実務に関するご相談を承ります。

▼農林水産物・食品輸出窓口(無料)  
 農林水産、食品輸出に関するご相談を、東京・大阪・各地の国内事務所、海外事務所まで受け付けています。

### 調査する

▼海外ミニ調査サービス JM特典  
 国際ビジネスへの足がかりとして、外国企業検索や統計資料等のワンポイント情報収集をオーダーメイドで行います。

▼外国企業信用調査 JM限定  
 外国企業との取引を検討する際に有効な信用調査情報として、海外の専門機関の調査レポートを会員特別料金で提供します。

### 商談する

▼ビジネスアポイントメント取得 JM限定  
 具体的な商談を目的として、外国企業とのアポイントメント取得を代行します。

▼ジェットロ・メンバーズ交流会 JM限定  
 様々な業種・業態の会員企業の交流を目的に開催いたします。ビジネスマッチング、人脈づくりにご利用ください。

▼展示会・商談会・海外ミッション JM特典  
 ジェットロが主催、参加する海外見本市のジャパンブースへの出展、海外ミッション参加をサポートします。出展料や参加費に会員割引の適用があります。

### 学習する

▼貿易実務講座(座学) JM特典  
 ・貿易実務オンライン講座  
 レベル別・テーマ別で、講師の話を聞きながらのスクリーン形式と自分のペースでいつでもどこでも受講できるEラーニング形式があります。履修の履歴や実務など、貿易に必要なさまざまな知識やノウハウが学習できます。

### PR動画

▼3分でわかるジェットロ・メンバーズ  
 海外ビジネス情報、各種サービスの紹介、メンバーズ限定のサービスなど豊富な会員特典を動画でわかりやすくご紹介しています。ぜひご覧ください。  
<https://youtu.be/S8uAQMd3rRM>



各サービスの詳細はこちらをご覧ください

2020.12



貿易実務を極める！どこでも Eラーニング

# 貿易実務オンライン講座

貿易実務検定®  
C級の受験に役立つ

じっくり学ぶ！ 貿易実務シリーズ

貿易実務検定®  
B級の受験に役立つ

基礎編

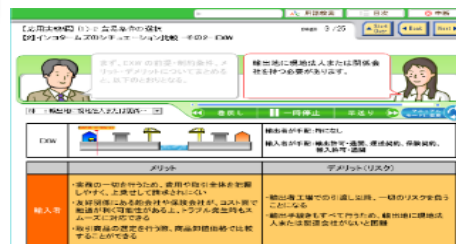
貿易の全体像がわかる。  
社内研修で一番人気！



ナレーション  
音声付き

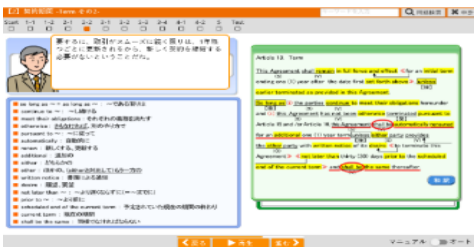
応用編

ケーススタディで実戦に生きる  
知識が学べる



英文契約編

英文契約書作成・見直しの  
ポイントを身につける



中国輸出  
ビジネス編

中国輸出実務に特化した  
基礎知識を体系的に理解



ジェトロメンバーズの皆様には、**貿易実務シリーズ**受講料割引をご用意しております。



# 貿易実務オンライン講座

JETRO

速習！これだけは知っておきたいノウハウシリーズ

海外ビジネスを始めるにあたって必要な  
ノウハウを5時間で学ぶ

ナレーション  
♪ 音声付き

## 輸出商談編

限られた商談の時間を  
有効活用して成約へ！

- ✓ 商談の事前準備から事後対応まで学ぶ
- ✓ 初めて輸出商談に臨む方にもわかりやすい

[1] 商談に必要なものは何か？ [4/10]

### (2) 商品サンプル

サンプルは、注文につながるか、乱用されないかを考えて準備しましょう。

#### 商品サンプル準備のポイント

見せるためのサンプル



無償サンプル



## 英文ビジネス eメール編

海外eメールの定型表現や具  
体的な書き方を  
一から学ぶ

- ✓ 英文ビジネスeメールの  
効果的な書き方を具体的に伝授

1. 比べてみよう！ビジネスメール 日本語と英語 [1/4]



まずは日本語と英語のビジネスメールを読み比べてみてください。

ジョンソン様 宛名  
新製品発表パーティーのご案内 件名、タイトル  
写真は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

Subject: Launch party of our new product 件名、タイトル  
Dear Mr. Johnson, 宛名  
I hope you have received our letter dated Sept. 7 inviting you to our launch party for the QUICK-500, a.k.a. MINGO-QUICK, our brand new and most advanced laptop PC. We would be very happy if you could spare the time for its debut.



詳しくはジェトロのホームページで

[jetro.go.jp/elearning/](http://jetro.go.jp/elearning/)

ジェトロ 講座

検索



# ご清聴ありがとうございました！！

## ジェトロの貿易投資相談サービス

### ①オンラインによる受付

<http://www.jetro.go.jp/services/advice/>

受付時間：24時間。初回利用時、利用者登録が必要。

### ②電話による受付：03-3582-5651（東京）

受付時間：平日9時～12時/13時～17時（祝祭日・年末年始を除く）

- ジェトロは、本資料の記載内容に関して生じた直接的、間接的、懲罰的その他全ての損害および利益の喪失について一切責任を負いません。これは、たとえジェトロがかかる損害及び利益の損失の可能性を知らされていても同様とします。
- 本資料の無断での転載、複製、転送、配布等を禁止します。